

職業安定分科会雇用保険部会(第125回)

資料4

平成29年12月8日

# 雇用保険二事業について







































































































































































































































































実績等に対する分析	<p>(現状分析)</p> <p>①については、目標値については、未就職者に対するフォローアップにも努めたところだが、後一步目標に及ばなかった。</p> <p>②については、一部低調な労働局があったが、多くの労働局においては目標を達成若しくは目標に肉迫している。</p> <p>③については、実施団体において高年齢求職者や企業に対するセミナー等を実施したところ、「就職に役に立つ」などの多くの評価を得ている。</p> <p>④については、初年度、約188万人日だった就業延べ人員が27年度には約296万人日まで伸び、28年度には400万人日を突破したところである。しかし、目標としていた450万人日には届かなかったところであり、要因としては、企業等からの発注はあるが、就業に付く会員がおらずに一部伸び悩んでいる部分もある。</p> <p>⑤については、発注者における満足度は高く、「人手不足解消につながった」「シルバー人材センターを初めて活用して、しっかり働いてもらい満足している」等事業に対して多くの評価を得た。</p> <p>⑥については、事業初年度にもかかわらず、目標を達成したところ。引き続き、事業の適正な執行に努めたい。</p> <p>⑦については、発注者における満足度は高く、「人手不足解消につながった」「シルバー人材センターを初めて活用して、しっかり働いてもらい満足している」等事業に対して多くの評価を得た。</p> <p>(周知・広報活動等の分析)</p> <p>①、②については、地元新聞、地元情報誌等に掲載、折り込みチラシを実施、ハローワーク、公民館等の公共施設にチラシを配付・ポスター張付し、また地域の事業主団体や事業主団体傘下の企業を個別訪問を行った。</p> <p>③については、事業実施団体において、ホームページ、自治体の施設や掲示板での周知や情報誌等による情報提供を積極的に行った。</p> <p>④、⑤、⑥、⑦については、通常事業における周知広報に加え、シルバー人材センターの適正就業ガイドラインのパンフレットを活用した周知広報を行ったところ。</p> <p>(総合的な分析)</p> <p>①、②については、目標が未達成なことを鑑みて事業を廃止とした。</p> <p>③については、事業初年度にもかかわらず目標を達成したところ、引き続き事業の適正な執行に努めたい。</p> <p>④、⑤については、事業2年目と言うこともあり、ある程度事業内容は浸透してきたところであるが、企業等からの発注と各センターの会員とのマッチングがうまくいっておらず、実績は伸びているものの、目標達成に至らなかった。今後は、企業等への求人開拓とともに、企業等と会員のマッチングについても力を入れてまいりたい。</p> <p>⑥、⑦については、事業初年度にもかかわらず目標を達成したところ、引き続き事業の適正な執行に努めたい。</p>
実施主体の適切性	<p>①、②については、一般競争入札で条件を満たした団体が落札・実施している。多くの団体においては目標を達成していたが、低調な団体もみられた。</p> <p>④、⑤、⑥、⑦については、シルバー人材センターへの補助金として費用負担を行い、事業を実施しているところであり、実績からも適切に実施されたと考えている。</p>
今後の課題等	<p>①、②については、高齢者の就職促進に向け、新たに、地域ニーズを踏まえた技能講習と高齢求職者の態様に応じた手厚い就職支援とを一体として実施する「高齢者スキルアップ・就職促進事業」を実施することとしている。</p> <p>③については、事業利用者からは高い評価を得ているが、各支援メニューについて周知広報等を引き続きしっかりと取り組んでいく必要があると認識している。③については、事業利用者からは高い評価を得ているが、各支援メニューについて周知広報等を引き続きしっかりと取り組んでいく必要があると認識している。</p> <p>④、⑤については、企業等からの発注と各センター会員とのマッチングがうまくいかず、実績が伸び悩んでいる実態がある。今後は、企業等への求人開拓とともに、企業等と会員のマッチングについても力を入れてまいりたい。</p>
29年度目標	<p>①講習受講後の就職率:48%以上</p> <p>②講習受講者の満足度:90%以上</p> <p>③生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上</p> <p>④育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員:500万人日</p> <p>⑤④の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上</p> <p>⑥創出事業に係る就業延人員数:前年度(105,558人日)以上</p> <p>⑦創出事業利用者の満足度:前年度(88.7%)以上</p>

事業名		生涯現役起業支援助成金						事業番号	28-32
実施主体		都道府県労働局				事業類型	①雇用創出型		
事業概要		中高年齢者等の雇用機会の確保を図り、生涯現役社会の実現を推進するため、中高年齢者等が起業によって自らの就業機会の創出を図るとともに、事業運営のために必要となる従業員(中高年齢者等)の雇い入れに要した経費に対して助成する。							
予算額		26年度	- 千円	27年度	- 千円	28年度	872,039 千円	29年度	352,817 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
27年度	目標	-				実績	目標の達成度合い	-	
	評価	-					事業執行率	-	
27年度費用対効果		-							
28年度からの 見直し内容		雇入れに係る労働者数等の要件を緩和							
28年度	目標	①本助成金の活用による中高年齢者等の起業件数:100件以上 ②本助成金の活用による中高年齢者等の雇用機会の創出件数:300件以上 ③利用事業主にアンケート調査を実施し、起業にあたって役に立ったとする旨の評価が得られた割合:85%以上 ④利用事業主にアンケート調査を実施し、中高年齢者等の雇用創出にあたって役に立ったとする旨の評価が得られた割合:85%以上				実績	目標の達成度合い	①未達成:15件 ②、③、④ 未達成 ※対象者なし	
	評価	c 目標の未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要					事業執行率	支給額 0% (0円/872,039百万円)	
28年度費用対効果		(平成28年事業利用事業者の実施計画終了時期が平成29年度に及ぶため実績の把握が困難)							
利用者ニーズ調査に係る実績等		(平成28年事業利用事業者の実施計画終了時期が平成29年度に及ぶため実績の把握が困難)							



実績等に対する分析	<p>(現状分析)          少子・高齢化が進展する中、持続的な成長を実現させていくためには、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会の実現を推進する必要がある、中高年齢者等による成長が期待される分野での起業(いわゆるベンチャー企業)や新分野への事業展開に際して、雇用の創出に要した経費の一部を助成することにより、中高年齢者等の多様な就労機会の確保を図る本助成金は、重要である。          一方で、平成28年度は事業初年度であったことや、事業運営のために雇い入れる従業員数の要件(年齢に応じて設定)が厳しかったことなどから、実績が低調であった(目標①)。また、平成28年度目標設定時は、実施計画期間を6か月程度と想定していたが、実際に提出された計画期間は1年間(最長期間)であったことから、年度中の実績把握が困難となった(目標②③④)。</p> <p>(周知・広報活動等の分析)          本助成金にかかるリーフレットを作成し、厚生労働省のホームページに掲載するとともに、ハローワークの窓口等において、事業主に対してリーフレット等を提供するなど本助成金制度の情報が行き渡るよう取り組んでいる。</p> <p>(総合的な分析)          平成28年度の利用者実績が低調であること的主要原因として、事業運営のために雇い入れる従業員数の要件(年齢に応じて設定)のハードルが高いという意見が労働局から寄せられるなど、雇入に係る要件が厳しかったことが挙げられる。これを踏まえ、平成29年度からは当該要件を緩和し、活用しやすく見直したところであり、今後の利用実績の動向を注視していきたい。</p>
実施主体の適切性	—
今後の課題等	起業等による多様な就労機会の確保を実現するため、今後の本助成金制度の利用実績等の状況を踏まえ、必要に応じて抜本的に見直すこととする。
29年度目標	①本助成金の活用による中高年齢者等の起業件数:100件以上 ②本助成金の活用による中高年齢者等の雇用機会の創出人数:300人以上 ③本助成金の利用事業主(①に係る事業主)にアンケート調査を実施し、本助成金の利用を契機として起業するに至った旨の評価割合:80%

事業名		特定求職者雇用開発助成金						事業番号	28-44
実施主体		都道府県労働局				事業類型	①雇用創出型		
事業概要		高年齢者(60歳以上65歳未満)、障害者等の就職困難者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賃金相当額の一部を助成することで、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的とし、公共職業安定所又は有料・無料職業紹介事業者等の紹介により雇い入れた事業主に対して、特定就職困難者雇用開発助成金を、65歳以上の離職者を雇い入れた事業主に対して高年齢者雇用開発特別奨励金を、東日本大震災に係る被災離職者等を雇い入れた事業主に対して被災者雇用開発助成金を支給。							
予算額		26年度	85,708,761 千円	27年度	86,403,373 千円	28年度	81,199,039 千円	29年度	74,774,341 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
27年度	目標	①特定就職困難者雇用開発助成金、被災者雇用開発助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が、助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下 ②高年齢者雇用開発特別奨励金の支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合以下 ③利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進にあたって役に立ったとする旨の評価が得られた割合90%以上				実績	目標の達成度合い	①特定就職困難者雇用開発助成金：達成(実績：支給対象労働者1.0%、一般労働者2.6%) 被災者雇用開発助成金：達成(実績：支給対象労働者1.4%、一般労働者2.4%) ②達成(実績：支給対象労働者17.7% 一般労働者24.6%) ③達成(実績：95.8%)	
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					事業執行率	支給金額76.2% (65,873百万円/86,403百万円)	
27年度費用対効果		支給決定件数1件当たりの平均支給額358,837円 (実績額/支給決定件数)							
28年度からの見直し内容		平成29年4月より、雇用関係助成金全体の見直しに伴い、助成金名称の変更及び申請様式の簡素化等の見直しを実施した。							

28年度	目標	<p>①特定就職困難者雇用開発助成金、被災者雇用開発助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>②高年齢者雇用開発特別奨励金の支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働者の事業主都合離職割合以下</p> <p>③利用事業主にアンケート調査を実施し、就職困難者の雇用の促進に当たって役に立ったとする旨の評価が得られた割合96%以上</p>	実績	目標の達成度合い	<p>①特定就職困難者雇用開発助成金：達成(実績：支給対象労働者0.9%、一般労働者2.3%) 被災者雇用開発助成金：達成(実績：支給対象労働者0.7%、一般労働者2.1%)</p> <p>②達成(実績：支給対象労働者14.4%、一般労働者18.4%)</p> <p>③未達成(実績：91.8%)</p>
	事業執行率	支給金額64.6% (52,424百万円/81,199百万円)			
	評価	c 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要			
28年度費用対効果	支給決定件数1件当たりの平均支給額297,263円 (実績額/支給決定件数)				
利用者ニーズ調査に係る実績等	利用事業主にアンケート調査を実施し、特定求職者雇用開発助成金が就職困難者の雇用の促進に当たって役に立ったかどうかのアンケート調査を行った。アンケート用紙は申請時に窓口で配付する等の方法で行った。調査の結果、特定求職者雇用開発助成金が就職困難者の雇用の促進に当たって役に立ったと回答した事業主は91.8%であった。(有効回答数：594)				
実績等に対する分析	(現状分析) 利用事業主に実施したアンケート調査において、「役立たなかった」と回答した事業主からは、「助成金の受給を目的に雇用しているわけではない」といった意見や「申請様式等の簡素化」を望む意見があった。(申請様式の簡素化等の見直しは既に実施。) なお、支給対象者の事業主都合離職割合を助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下とする成果目標については、達成している。				
	(周知・広報活動等の分析) 制度概要を厚生労働省ホームページに掲載するとともに、「平成28年度雇用関係助成金のご案内～雇用の安定のために～」(冊子)を各都道府県労働局及び公共職業安定所等に配布し、更に、対象となる労働者を雇い入れた事業主に対し、制度説明等の周知・広報を行っている。				
	(総合的な分析) 平成28年度においては、過年度の支給実績等を踏まえ積算を行ったが、平成27年度に助成額の引き下げや支給要件の厳格化を行ったこと等の影響により、当初見込みを下回る支給決定件数・支給金額となった(支給決定件数は前年度比3.9%減、支給金額は前年度比20.4%減)ものの、高年齢者(65歳以上)や障害者に対する支給決定件数は増加(高年齢者は前年度比8.9%増、障害者は前年度比1.0%増)するなど、延べ17.6万件の支給決定を行ったところ。一方で、被災者雇用開発助成金については、震災後、一定期間が経過した中で、対象労働者になり得る者が減少傾向にあること等から、実績が減少傾向にあり、今後も、この傾向は続くものと考える。 本事業は、高年齢者や障害者等の就職困難者の雇用機会の確保や職場定着に資するものとなっており、引き続き、必要不可欠な事業である。				

実施主体の適切性	-
今後の課題等	執行状況を踏まえ、予算額を適切な水準とする。
29年度目標	<p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース]</p> <p>①特定就職困難者コース、被災者雇用開発コースの支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>②生涯現役コースの支給対象者の事業主都合離職割合が前年度に入職した65歳以上の常用労働</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者コース]</p> <p>①平成29年4月から平成29年9月末までに雇い入れられた発達障害者又は難治性疾患患者のうち、6か月間継続して雇用された割合 前年度以上</p> <p>[三年以内既卒者等採用定着コース]</p> <p>①新規大卒等求人において既卒者等を応募可としているハローワーク求人の割合92%以上</p> <p>[障害者初回雇用コース]</p> <p>①障害者0人雇用企業(常用労働者数50~300人規模)における新規雇用障害者数 300人</p> <p>[長期不安定雇用者雇用開発コース]</p> <p>①本助成金の支給対象者の事業主都合離職割合が助成金の支給対象でない雇用保険被保険者の事業主都合離職割合以下</p> <p>[生活保護受給者等雇用開発コース]</p> <p>①平成29年4月から平成29年9月末までに雇い入れられた生活保護受給者等のうち、6ヶ月間継続して雇用された割合 50%以上</p> <p>[コース共通目標]</p> <p>①利用事業主にアンケート調査(コース毎)を実施し、対象労働者の雇用の促進等にあたって本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合:コース毎にそれぞれ80%以上</p>

事業名		非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施						事業番号	28-46
実施主体		直轄				事業類型	①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型 ⑤環境整備型		
事業概要		有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者といった非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、人材育成、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成することにより、労働者の士気・能力の向上等を通じた企業の生産性向上及び優秀な人材の確保や定着の実現を目指す。							
予算額		26年度	15,867,838 千円	27年度	22,132,284 千円	28年度	41,045,208 千円	29年度	67,701,649 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
27年度	目標	①平成26年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所の割合 70%以上 ②キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度があったことにより、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 90%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(実績74.5%) ②達成(役に立った評価の割合90.4%)	
	評価	a 施策継続					事業執行率	①支給決定金額 132.2%(27,788,792千円/21,016,749千円) ②事業主支援アドバイザーによる事業主又は事業主団体の訪問件数 132.7%(14,973件/11,280件)	
27年度費用対効果		キャリアアップの措置が実施された労働者及び事業所1件あたりの金額417,908円(支給金額/支給対象人数及び支給対象事業所数)							
28年度からの見直し内容		利用事業主にアンケート調査を実施し、この制度が役に立ったか調査した。アンケート用紙は支給決定通知書とともに送付し、回答は任意とした。有効回答数は1,235、調査の結果は27年度目標の実績②のとおり満足度90.4%							
28年度	目標	①平成27年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合 70%以上 ②有期契約労働者等(※1)から正規雇用労働者等(※2)に転換した労働者の数 44,000人以上 ③有期実習型訓練終了後に正規雇用労働者等(※2)となった者の割合76%以上 ④有期契約労働者等(※1)の処遇改善に取り組んだ事業所数 2,800事業所以上 ⑤キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度があったことにより、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 90%以上 ※1「有期契約労働者等」は有期契約労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。				実績	目標の達成度合い	①達成(実績71.6%) ②達成(実績67,242人) ③達成(実績77.7%) ④達成(実績2,921事業所) ⑤達成(実績92.9%)	
	評価						事業執行率	①支給金額(千円) 119.1%(47,304,779千円/39,709,763千円) ②事業主支援アドバイザーによる事業主又は事業主団体の訪問件数 161.0%(18,163件/11,280件)	

評価	a 施策継続
28年度費用対効果	キャリアアップの措置が実施された労働者及び事業所1件あたりの金額297,240円 (支給金額/支給対象人数及び支給対象事業所数)
利用者ニーズ調査に係る実績等	利用事業主にアンケート調査を実施し、この制度が役に立ったか調査した。 アンケート用紙は支給決定通知書とともに送付し、回答は任意とした。有効回答数は2,132、調査の結果は28年度目標の実績②のとおり満足度92.9%
実績等に対する分析	(現状分析) 平成28年度にキャリアアップ計画の確認を受けた事業所数は約47,000事業所(25年度約16,000事業所、26年度約34,000事業所、27年度約41,000事業所)であり、平成25年度の制度創設からの周知等により着実に増加している。また、計画の確認を受け翌年度までにキャリアアップの措置を講じた事業所も約12,000事業所(平成25年度計画分)から約25,500事業所(平成27年度計画分)と増加しており、事業主支援アドバイザーによる事業主への支援の成果も引き続き現れてきている。さらに、本助成金による正規雇用等転換者数は平成28年度約67,000人と26年度の約8,000人から8倍強の増加となっており、非正規雇用労働者のキャリアアップに向けた有効な手段となってきた。
	(周知・広報活動等の分析) パンフレットやリーフレットの作成・労働局やハローワーク窓口での配布、ホームページへの掲載、事業主向け説明会等を行うことにより、事業主に対して情報が行き渡るように取り組んだ結果、助成金の周知が進み、着実な実績の伸びに貢献した。また、各労働局に設置した「都道府県正社員転換・待遇改善実現本部」において策定した「正社員転換・待遇改善実現地域プラン」の中で、キャリアアップ助成金を活用した正社員転換の数値目標を掲げ、本助成金の周知を行った。
	(総合的な分析) 本助成金は、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを支援するために有効な施策であり、事業主がキャリアアップ計画に基づき、非正規雇用労働者に対するキャリアアップの措置を確実に実施できるように支援しつつ、引き続き実施する必要がある。
実施主体の適切性	-
今後の課題等	平成28年度以降の拡充等に加え、平成29年4月からも非正規雇用労働者の待遇改善に資する拡充等を行っており、今後もより一層積極的に非正規雇用労働者の正社員化、人材育成、処遇改善のための支援策として広く周知を図り、効果的に活用することが求められる。
29年度目標	<p><b>【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】</b></p> <p>①平成28年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合 70%以上</p> <p>②有期契約労働者等(※1)から正規雇用労働者等(※2)に転換した労働者の数 74,000人以上</p> <p>③有期実習型訓練終了後に正規雇用労働者等(※2)となった者の割合 76%以上</p> <p>④有期契約労働者等(※1)の処遇改善に取り組んだ事業所数 3,200事業所以上</p> <p>⑤キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度が契機となり、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 80%以上</p> <p>※1「有期契約労働者等」は有期契約労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。</p> <p><b>【非正規雇用労働者の待遇改善支援事業】</b></p> <p>非正規雇用労働者待遇改善支援センターにおいて、相談を受けた事業主に対して「満足度調査」を実施し、同一労働同一賃金の導入を検討するにあたって、「有益であった」「概ね有益であった」と回答した者の割合 80%以上</p>

事業名		人材開発支援助成金(旧キャリア形成促進助成金)						事業番号	28-57
実施主体		都道府県労働局				事業類型	④能力開発型		
事業概要		人材開発支援助成金(旧キャリア形成促進助成金)により、事業主等が、年間職業能力開発計画等に基づき、その雇用する労働者等に対し、職業訓練等を実施した場合や、中小企業が継続して人材育成に取り組むために、人材育成制度を導入し、当該制度を雇用する労働者に適用した場合に助成を行う。							
予算額		26年度	21,063,979 千円	27年度	29,493,820 千円	28年度	20,098,247 千円	29年度	20,083,312 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
27年度	目標	(キャリア形成促進助成金) ①本助成措置が訓練の目的の達成に役立ったとする事業主等の割合が90%以上 ②助成対象の訓練によりキャリアアップにつながったとする従業員の割合が90%以上 ③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合が70%以上 ④政策課題対応型訓練コースやものづくり人材育成訓練に対する助成措置が、訓練受講の目的の達成に役立ったとする事業主の割合が90%以上  (企業内人材育成推進助成金) ①本助成措置が人材育成制度を導入しようとする目的の達成に役立ったとする事業主等の割合が90%以上 ②本助成措置がキャリア形成に繋がったとする従業員の割合が90%以上				実績	目標の達成度合い	①達成(97.7%) ②達成(97.7%) ③達成(74.3%) ④達成(97.9%) 企業内人材育成推進助成金 ①達成(97.9%) ②達成(93.2%)	
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。					事業執行率	支給額(千円) 31.6%(9,332,336千円/29,493,820千円)	
27年度費用対効果		384千円(9,332,336千円(執行額)÷24,303件(支給決定件数))							

28年度からの見直し内容		「日本再興戦略2016」等を踏まえ、労働生産性を高めていく観点から、労働生産性の向上に資する訓練を高率助成とし、あわせて利用事業主の利便性を高めるため、助成メニューの整理統合や助成要件の緩和等を行った。			
28年度	目標	実績	目標の達成度合い	①達成(99.5%) ②達成(97.6%) ③達成(74.0%) ④達成(99.6%)	
	評価		事業執行率	支給額(千円) 45.5%(9,143,996千円/20,098,247千円)	
28年度費用対効果		351千円(9,143,996千円(執行額)／26,019件(支給決定件数))			
利用者ニーズ調査に係る実績等		事業所調査:調査数 16,991事業所 従業員調査:8,018人			
実績等に対する分析		(現状分析) 本助成金を活用した事業主や従業員の満足度は高いものの、執行率が低いため、活用促進を図る必要がある。			
		(周知・広報活動等の分析) パンフレットの作成配布、HPへの助成制度の掲載、各労働局における助成金説明会の開催、業界団体への周知するなど積極的な周知・広報活動に取り組んでいる。			
		(総合的な分析) 本助成金は労働者のキャリア形成の促進のために有効に機能している。			
実施主体の適切性		—			
今後の課題等		キャリア形成促進助成金については、平成29年度に名称を人材開発支援助成金に改め、メニューの整理・統合を行ったことから、各メニューについてニーズの把握および実績の分析を行い、必要に応じて要件等の見直しを検討する。			
29年度目標		①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合が80%以上 ②助成対象の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合が90%以上 ③助成対象となった従業員について、訓練修了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合が70%以上 ④特定訓練コースに対する助成措置が、訓練受講の目的の達成に役立ったとする事業主の割合が90%以上			



事業名		民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進						事業番号	28-60
実施主体		(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、都道府県				事業類型	④能力開発型		
事業概要		<p>経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する。</p> <p>また、人手不足分野を抱えている地域において、従来の公的職業訓練の枠組みでは対応できない、地域の創意工夫を生かした人材育成の取組を支援するため、新たな人材育成プログラムの開発・実施を都道府県に委託して実施する。</p>							
予算額		26年度	41,437,788 千円	27年度	44,872,687 千円	28年度	46,074,603 千円	29年度	50,644,491 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
27年度	目標	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率70%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が85%以上 ④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。				実績	目標の達成度合い	①達成(実績75.0%)達成率107.1% ②達成(実績81.9%)達成率102.4% ③達成(実績96.7%)達成率113.8% ④未達成(実績455人)達成率70.0%	
	評価	c 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要					事業執行率	訓練受講者数 ①77.0%(89,978人/116,782人) ②79.8%(8,991人/11,267人) ④54.0%(1,234人/2,285人)	
27年度費用対効果		就職1件あたりの額:560千円(決算額/訓練終了後3ヶ月時点で就職している訓練修了者の数)							
28年度からの見直し内容		引き続き実施							

28年度	目標	<p>①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率70%以上</p> <p>②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上</p> <p>③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上</p> <p>④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。</p>	実績	<p>目標の達成度合い</p> <p>①達成(実績73.0%)達成率104.3%※速報値</p> <p>②達成(実績84.9%)達成率106.1%※速報値</p> <p>③達成(実績90.8%)達成率100.1%</p> <p>④未達成(実績1,283人)達成率53.2%※速報値</p> <p>採択地域(都道府県)における事業ノウハウが乏しく、当初の計画よりも事業開始が遅れたことに加え、地域の創意工夫を最大限に生かすため、地域の提案できる事業に制限を掛けておらず、事業効果にバラツキが生じたこと、事業評価基準が十分に機能していなかったことが要因と考えられる。</p>	<p>事業執行率</p> <p>訓練受講者数</p> <p>①70.9%(78,376人/110,519人)※速報値</p> <p>②95.57%(34,753人/36,387人)※速報値</p> <p>④74.3%(5,204人/7,007人)※速報値</p>
	評価	c 目標未達成要因を分析の上、事業の見直し又は廃止が必要			
28年度費用対効果	就職1件あたりの額:集計中				
利用者ニーズ調査に係る実績等	職業訓練受講生に対し、全国で満足度調査を行った。(有効回答数)				
実績等に対する分析	(現状分析) 一部に厳しさが見られるものの、着実に改善が進んでいる雇用情勢の中、雇用のセーフティネットとして、民間教育訓練機関等に離職者に対する職業訓練を委託する事業であるが、離職者の早期再就職を支援するのみならず、介護・福祉、医療、情報通信等の成長分野における人材育成の観点からも重要な役割を担っている。				
	(周知・広報活動等の分析) 厚生労働省、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、都道府県のホームページにおいて、公共職業訓練の周知を図るなど広報活動を行っているほか、ハローワークにおいて、キャリア・コンサルティングや適切な相談を実施し、職業訓練が必要な求職者が受講できるよう誘導している。				
	(総合的な分析) 訓練受講者数については、一部に厳しさが見られるものの、着実に雇用情勢の改善が進んでいることと、訓練受講者数が速報値のため、予算上の計画に比して低調であるが、委託訓練の就職率は73.0%と目標を達成しており、施設内訓練の就職率も84.9%と目標を達成している。引き続き、訓練指導員や巡回就職・支援就職支援指導員による訓練修了生に対する就職支援に積極的に取り組むとともに、①就職率が低調な訓練コースの見直し②労働局との連携を通じた求人・求職ニーズの把握などを通じてより適切な職業訓練コースの実施に努めてまいりたい。				

実施主体の適切性	-
今後の課題等	労働局、都道府県、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発促進センターが連携して、地域のニーズに沿ったより就職に資する訓練コースを設定するとともに、ハローワークと連携して就職支援を強化する。
29年度目標	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上 ④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。

事業名		両立支援等助成金						事業番号	28-69
実施主体		直轄				事業類型	②雇用維持型 ④能力開発型		
事業概要		働き続けながら子の養育又は家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度等を導入し、利用を促進した事業主等に対して助成金を支給する。							
予算額		26年度	7,634,399 千円	27年度	6,181,969 千円	28年度	8,739,781 千円	29年度	11,296,737 千円
他財源の 予算額	会計・勘定 予算額		千円		千円		千円		千円
27年度	目標	①本助成金の支給対象となった労働者(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金については、当該事業主の保育施設を利用した労働者、ポジティブ・アクション能力アップ助成金については、数値目標に係る女性労働者)の支給(ポジティブ・アクション能力アップ助成金については、数値目標の達成日)から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②本助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上  1. 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金 2. 子育て期短時間勤務支援助成金(経過措置) 3. 中小企業両立支援助成金・代替要員確保コース 4. 中小企業両立支援助成金・期間雇用者継続就業支援コース 5. 中小企業両立支援助成金・育休復帰支援プランコース 6. ポジティブ・アクション能力アップ助成金(経過措置) 7. 女性活躍加速化助成金				実績	目標の達成度合い	1. ①達成(94.9%)、②達成(100.0%) 2. ①達成(95.9%)、②達成(98.9%) 3. ①達成(93.2%)、②達成(98.9%) 4. ①達成(100.0%)、②達成(100.0%) 5. ①達成(96.2%)、②達成(100.0%) 6. ①ー、②ー 7. ①ー、②達成(100%)	
	事業執行率	1. 支給件数 53.4%(588件/1,101件) 支給額 40.8%(2,098,597千円/5,138,819千円) 2. 支給件数 146.4%(536件/366件) 支給額 152.9%(176,350千円/115,300千円) 3. 支給件数 69.7%(674件/967件) 支給額 62.5%(193,250千円/309,400千円) 4. 支給件数 50.5%(101件/200件) 支給額 50.0%(36,750千円/79,950千円) 5. 支給件数 63.0%(630件/1,000件) 支給額 63.0%(189,000千円/300,000千円) 6. 支給件数 -%(-件/件) 支給額 -%(-千円/13,500千円) 7. 支給件数 4.7%(35件/750件) 支給額 4.7%(10,500千円/225,000千円)							
	評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。							

27年度費用対効果	<p>1. 299千円(2,098,597千円(支給金額)／7,028人(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金の支給対象となった事業主の保育施設を利用した労働者のうち、6カ月後も継続就業している者))</p> <p>2. 306千円(85,850千円(平成27年4月～9月の支給金額)／281人(子育て期短時間勤務支援助成金の支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者))</p> <p>3. 236千円(38,950千円(平成27年4月～9月の支給金額)／165人(代替要員確保コースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者))</p> <p>4. 379千円(7,950千円(平成27年4月～9月の支給金額)／21人(期間雇用者継続就業支援コースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者))</p> <p>5. 378千円(18,900千円(平成27年4月～9月の支給金額)／50人(育休復帰支援プランコースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者))</p> <p>6. -</p> <p>7. -</p>			
28年度からの見直し内容	今後の各制度のニーズ等を勘案しつつ、必要に応じ助成の増額を含め制度内容を一部見直し、予算額を適切な水準とする。			
28年度	<p>①本助成金(介護支援取組助成金、女性活躍加速化助成金を除く)の支給対象となった労働者(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金については、当該事業主の保育施設を利用した労働者、)の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上</p> <p>②介護支援取組助成金の支給対象となった企業で、支給から6ヶ月経過後、介護を理由とする離職者が生じた企業の割合を5%以下とする。</p> <p>③女性活躍加速化助成金については、支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した(または離職者がいない)とする割合90%以上</p> <p>④本助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上</p> <p>1. 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金</p> <p>2. 出生時両立支援等助成金</p> <p>3. 介護支援取組助成金</p> <p>4. 中小企業両立支援助成金・代替要員確保コース</p> <p>5. 中小企業両立支援助成金・期間雇用者継続就業支援コース(経過措置)</p> <p>6. 中小企業両立支援助成金・育休復帰支援プランコース</p> <p>7. 女性活躍加速化助成金</p>	実 績	目 標 の 達 成 度 合 い	<p>1. ①達成(95.8%) ④達成(99.1%)</p> <p>2. ①達成(95.6%) ④達成(98.9%)</p> <p>3. ②達成(1.7%) ④達成(96.7%)</p> <p>4. ①達成(95.4%) ④達成(98.7%)</p> <p>5. ①達成(91.2%) ④達成(100.0%)</p> <p>6. ①達成(97.8%) ④達成(97.3%)</p> <p>7. ③達成(90.9%) ④達成(97.0%)</p> <p>1. 支給件数 51.9%(527件／1,016件) 支給額 45.2%(1,834,511千円/4,061,281千円)</p> <p>2. 支給件数 67.7%(1,580件/2,333件) 支給額 80%(939,600千円/1,174,500千円)</p> <p>3. 支給件数 3298.2%(34,202件/1,037件) 支給額 3298.2%(20,521,200千円/622,200千円)</p> <p>4. 支給件数 69.7%(677件/971件) 支給額 64.2%(324,800千円/506,100千円)</p> <p>5. 支給件数 64.6%(84件/130件) 支給額 63.4%(28,600千円/45,100千円)</p> <p>6. 支給件数 56.6%(1,525件/2,693件) 支給額 56.6%(457,500千円/807,900千円)</p> <p>7. 支給件数 19.3%(301件/1,557件) 支給額 19.3%(90,300千円/467,100千円)</p> <p>※数値は精査中。</p>

評価	b 施策継続。ただし、予算額は適切な水準とする。
28年度費用対効果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 462千円(1,834,511千円(支給金額)／3,969人(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金の支給対象となった事業主の保育施設を利用した労働者のうち、6カ月後も継続就業している者))</li> <li>2. 716千円(124,500千円(平成28年4月～9月の支給金額)／174人(出生時両立支援助成金の支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者))</li> <li>3. 610千円(727,800千円(アンケート回答事業主への支給金額)／1,193事業主(介護支援取組助成金の支給対象となった事業主のうち、支給後6カ月間介護理由の離職者が生じなかった事業主【回答事業主のみ】))</li> <li>4. 484千円(79400千円(平成28年4月～9月の支給金額)／164人(代替要員確保コースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者))</li> <li>5. 447千円(13,850千円(平成28年4月～9月の支給金額)／31人(期間雇用者継続就業支援コースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者))</li> <li>6. 362千円(162,900千円(平成28年4月～9月の支給金額)／450人(育休復帰支援プランコースの支給対象となった労働者のうち、6カ月後も継続就業している者))</li> <li>7. 351千円(90,300千円(平成28年度支給金額)／257企業(支給決定件数のうち取組目標と数値目標の両方を受給した場合の重複を調整した事業主の実数))</li> </ol>
利用者ニーズ調査に係る実績等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 調査用紙の配布数 531件、回収数 437件、回収率 82.3%、有効回答数 436件、有効回答率 99.8%</li> <li>2. 調査用紙の配布数 215件、回収数 182件、回収率 84.7%、有効回答数 182件、有効回答率 100%</li> <li>3. 調査用紙の配布数 1,868件、回収数 1,213件、回収率 64.9%、有効回答数 1,197件、有効回答率 98.7%</li> <li>4. 調査用紙の配布数 188件、回収数 158件、回収率 84%、有効回答数 158件、有効回答率 100%</li> <li>5. 調査用紙の配布数 40件、回収数 34件、回収率85 %、有効回答数 33件、有効回答率 97.1%</li> <li>6. 調査用紙の配布数 558件、回収数 451件、回収率 80.8%、有効回答数 448件、有効回答率 99.3%</li> <li>7. 調査用紙の配布数 115件、回収数 99件、回収率 86.1%、有効回答数 99件、有効回答率 86.1%</li> </ol>
実績等に対する分析	<p>(現状分析)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金は、内閣府による同種事業の実施により新規受付を停止していることから、支給件数が50%強、支給額が45%程度と27年度とほぼ同程度の実績となった。</li> <li>2 出生時両立支援助成金は、執行件数は70%弱、支給額が80%だったが、年度を通じて申請は増加傾向にあるため、今後、執行率の改善が見込まれる。</li> <li>3 介護支援取組助成金は、仕事と介護の両立に関する意識の向上を図るため、事業主が取り組みやすい支給要件を設定したところ、申請件数が見込みを上回った。</li> <li>4 代替要員確保コースは、支給要件を満たすまでに一定期間を要するため、申請件数が想定より増えず、結果として昨年度と同程度の支給実績となったが、要件を満たす事業主が増加しているため、申請件数が増えることを見込んでいる。</li> <li>5 期間雇用者継続就業支援コースについては、申請件数が想定より増えず7割未満の執行率となったが、本コースは平成27年度をもって廃止したため、経過措置分のみの支給である。</li> <li>6 育休復帰支援プランコースについては、事業開始から一定期間が経過したことにより対象労働者が増加し、昨年度の2倍超の支給件数・支給額であったが、申請件数が想定より増えず、6割未満の執行率となった。</li> <li>7 女性活躍加速化助成金については、支給実績が増加傾向にあるが、28年度は女性活躍推進法が全面施行(28年4月に一般事業主行動計画の規定が施行)したばかりであり、法に基づき自社の女性活躍状況の把握・分析を行い行動計画を策定してから計画上の目標を達成するまで一定期間を要することから、支給申請まで至った事業主が見込みに比して少なかったものと考えている。</li> </ol> <p>(周知・広報活動等の分析)</p> <p>パンフレット・リーフレットの配布やホームページへの掲載等により事業主に対して情報が行き渡るように取り組んでいる。</p> <p>(総合的な分析)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標は達成しているが、事業開始から間もない助成金については制度が周知され支給対象労働者が生じるまでに一定の期間を要すること等により、支給実績が見込を下回った。一方で、既存の助成金については、制度の周知等により、支給実績も増加していることから、引き続き適切な事業内容の検討、適正な予算水準の設定に努めていく。</li> <li>・介護支援取組助成金については、仕事と介護の両立についての事業主に意識向上に一定の効果があったと考えるが、見込みを大幅に上回る申請があったため、平成28年度中に支給要件を見直した後廃止し、介護離職防止支援コースに移行した。</li> <li>・女性活躍加速化助成金については、支給実績が増加傾向にあり、今後、女性活躍推進法に基づく取組目標を達成した事業主からの申請や、取組目標を達成した事業主が更に数値目標を達成して申請をするケースが増加するものと考えている。</li> </ul>

実施主体の適切性	—
今後の課題等	<p>今後の各制度のニーズ等を勘案しつつ、引き続き制度の周知、事業内容の検討、適正な予算水準の設定に努めていく。  事業所内保育施設コースについては、「企業主導型保育事業」の開始により新規受付を停止し、引き続き継続分のみを支給対象とする。  女性活躍加速化コースについては、女性の活躍促進に積極的に取り組む事業主に対する助成を強化する必要がある。</p>
29年度目標	<p>①本助成金(再雇用者評価処遇コース、女性活躍加速化コースを除く)の支給対象となった労働者(事業所内保育施設コースについては、当該事業主の保育施設を利用した労働者)の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上  ②再雇用者評価処遇コースについては、支給対象となった労働者のうち、離職後、就業を希望した時期から1年以内に再雇用された労働者割合70%以上  ③女性活躍加速化コースについては、支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した(または離職者がいない)とする割合90%以上  ④本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合80%以上</p>